

事 務 連 絡
令和7年11月4日

各都道府県 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則
第114条の49第1項第3号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令
に規定する講習機関の登録について

今般、別添のとおり、公益財団法人 総合健康推進財団あて通知したのでお知らせします。

(別添)

医薬機審発 1104 第 1 号
令和 7 年 11 月 4 日

公益財団法人 総合健康推進財団
理事長 三浦 公嗣 殿

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長
(公 印 省 略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則
第 114 条の 49 第 1 項第 3 号に規定する講習の登録について

標記について下記の通り医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 114 条の 49 第 1 項第 3 号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令に基づき、登録講習機関として登録したので、通知します。

記

名 称	公益財団法人 総合健康推進財団
住 所	東京都千代田区神田司町二丁目 6 番
登録講習等の 区分	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第 114 条の 49 第 1 項第 3 号に規定する講習等を行う者の登録等に関する省令（平成 16 年厚生労働省令第 62 号）別表「二の二 規則第 162 条第 2 項第 1 号に規定する講習（指定視力補正用レンズ等関連）」
登 録 年 月 日	令和 7 年 11 月 4 日